



三 百 合

(MI TSU YU RI)



VOL.3 1981年版

幾徳工業大学学友会執行部

IKUTOKU TECHNICAL UNIVERSITY Students' Society

校

歌

作詞 藤 前 洪
作曲 古 岡 希 苗

1. 雨後の原 光満ち

若き緑は 萌えさかる
見よ新風もさわやかに
世紀の塔に 超え
時代の鐘を打ち鳴らす
機部 機部 機部工大
その名を誇れ

2. 真白き馬に鞭打ちて

科学の広野 かけめぐる
見よ若人が 打ちたてし
理想の旗のはためきで
校風の理念 いやたかし
機部 機部 機部工大
その名を叫べ

3. 春秋めぐり ふかくして

英知は更に 刻みか
見よ闘魂は 火ともえて
親和団結 かたければ
栄光の日ぞ われにあり
機部 機部 機部工大
その名を謳え

目 次

目 次
目 次

校 舎 全 景

校 歌

あ い さ つ

学友会執行部会長	花 屋 欣 弘	2
学友会執行部副会長	高 橋 明 義	4
学友会執行部副会長	鈴 木 操 治	5
体育部連合会委員長	渡 辺 弘 孝	6
文化部連合会会長	阿 部 嗣	7
学 生 部 長	菊 野 忠 夫	8

「実りある学生生活のために」

クラブ紹介PR. etc

体育部連合会	9
文化部連合会	14

ク ラ ブ 名 簿

学友会執行部	20
体育部連合会	20
文化部連合会	28

機部工業大学学友会規約書

学 友 会	36
体育部連合会	41
文化部連合会	46

編 纂 後 記

高橋明義 学友会執行部副会長

月日がたつのは早いもので、昨年来に開催された徳島工業大学学友会執行部役員が早くも新入生課程を満了の時期となってしまいました。

我々執行部の最初の行事であるリーダーズキャンプにおいては、各クラブ部長と今年度の抱負を語り合いました。その内容が私自身の考え、すなわち、クラブ間のコミュニケーションを重視に持ち、よい意味での競争をするという事であったのは私の大きな自身となりました。また私のみならず全徳島工業大学の各クラブに達する期待は大であります。増加の通り我々徳島工大は開校して七年目を迎えたばかりであり、まだ学友会の体制も完全に確立されているとは言えないのが現状です。ですから積極的に行動し結果が現れればやり直し、進歩させてもらいたいと思うのです。現在確立されている学友会規約は我々の先輩方が大学の学生自治会の規約として理想的で、かつ、「民間の実態」に合った実態的な学友会規約の草案を練り、構文化して草案を作成し、学生総会の承認を得て公表されたものですが、これと一昨年改正されました。この様な規約を本誌に掲載した意義は、本学学生に規約を周知し、学友会会員であることを自覚してもらうことにあります。そして一般学生諸君にも自治活動にもっと関心を持ち自主的、積極的に参加していただきたいのです。学友会行事の現状をみて今年々報酬は大きくなっているにも関わらず、それに参加しているのはクラブ関係者と一部の学生でしかありません。たとえば学生総会を例にあげると、全会員の五分の一以上で開催されるわけですが、仮にクラブ関係者が全員出席したとしてもその定数は満たされません。どうしても一般学生諸君の協力が不可欠なのです。学生総会とは本学学友会の最高議決機関であります。にもかかわらず出席せずに後になって文相が済んでいるという。その様な学生が本学には多いのです。

“自分がいなければできない行事だ”ということを生徒一人一人が自覚してこうした行事に参加し、ひいては自治活動への参加を私自身期待しますが……。特に新入生諸君には、参加したくてもしゃがけないという人も多いことでしょう。そういう人達はクラブ活動に参加するということもきっかけになると思います。大学という所は毎日決まった人と確実に出会える所ではないので、大学生活の中でクラブ活動が最も容易に残り、また、大学生活を有意義なものにするということには、今更言うまでもありません。

今年の学友会執行部は昨年以上に、より多くの学生の自治活動への参加及びクラブ活動の充実を期に頑張るつもりです。皆さんのご協力、ご賛成を心からお願い申しあげ、私の挨拶とさせていただきます

鈴木優治 学友会執行部副会長

徳島工業大学に入学された新入生の皆様、入学おめでとうございます。高校から次のSとBの大学へ入学されて、不安と期待に胸をよぐらせておられることと思います。

我々徳島工業大学の学友会・体育連合会・文化連合会には、出来て日が浅く、やっとならなれどに在り始めの所です。しかし、昨年の体育祭・工大祭は四年生に在り盛り上がりを見せ、自治活動が盛んになって来たことを示していました。更に今年はその勢いに乗って行きたいと思いますが、そこで新入生の皆様にお願ひがあります。それはクラブ活動・自治活動等に出来る限り参加してもらうことです。先輩の部で大学における四年間は、自分自身が何かやらなければアツという間に過ぎると思っています。実は私も一年の時には、クラブ活動に参加していませんでした。その時は家と大学との往復という感じで、一年がすぐに過ぎてしまいました。そんな生活を打ちやぶる為に学園祭の実行委員会を始め、現在に至っております。このような話ばともかくとして、新入生の一人一人が「徳島を俺が背負うんだ。」というような気持でも、自治活動・クラブ活動に参加してほしいと思います。

今年の学友会の活動は、

第一に、初めての試みとして、「新入生歓迎会」を四月に予定しています。これは、各クラブが目標の成果を新入生に見せる日です。気に入ったクラブがありましたら入って下さい。また、この日の午後にはコンサートもあります。

第二に、学友会の会費を作ることです。これは、今まで学友会には会費がなく、学友会・体育連合会・文化連合会が何をしているかわからない学生が多かったです。この自治活動を理解してもらう為に作りたいと思います。同時に、クラブ活動の紹介、学生からの投票、学内で起きている問題なども新入生で行きたいと思っています。新入生諸君で、この仕事をやりたい人がいたら、学友会の方へ行って来て下さい。（私たちの前編を見て見た、徳島工大はどのように戦うのでしょうか）

第三に、毎年恒例の体育祭と学園祭です。昨年の工大祭テーマ（四ニキオナズ、風ニキオナズ、黒潮ノロニキオナズ MY P.A.C.E.）のように、年々着実に実績を作っている工大祭をさらに盛り上げて行くように、今年は実行委員会の組織を充実して、昨年以上の工大祭を作りたいと思っています。

最後に、今年入学された新入生諸君は、徳島工業大学の伝統が引き継がれる重要な時期にあつていまして、ひとりひとりがその自覚を持って、徳島のよりよい伝統を作り上げてほしいと思います。

— 3 —

観望と工夫で道をひらこう

学生部長 新川 忠 夫

最近、「機械工大もだんだん大学らしくなってきた」という嬉しい批評を耳にするようになった。この意味は、学友会をはじめ各種・文連などの自治的組織が、自主的に生き生きと動き始めたということであろう。たしかに役員・学生議員と話し合ってみると、みんな意欲をもち、前向きに改善していこうという気風がある。特に今年度は観望と工夫をもって進もうという姿勢が見えらる。そしてこの「観望と工夫」ということ——このことは現時点で一番重要なことではあるまいか、と私自身もひそかに同意している人である。つまり今の世の叫び、大学も含め、あらゆるやり方で進もうとしたのではうまくいかない。例えば一般教員もその労働運動（学生の闘争も含む）をそのまゝ模倣してみても、決してダラス生にないであろう。「悪戦苦闘」の中から自ら創り出していったものこそ本物であり真に力となるものだからである。だから役員・議員があれこれと工夫しながら進んでいる姿を見ると本当に胸もしく思う。平復、言を思い返して恥ずかしい、というのは、私が自治会のメンバーだった時期（短期間だったが）を振り返ると、私という当時の学生は「ニヒル」ではとどろぶらぬ積極的な行動を導いていたからだ。やれ「みんなの希望が足りない」「意欲がない」などと自己非難につとめ、はては「自治会など無意味だ」という不毛な議論に得意になった。そればかりではない。「学校側が悪い」「教師がけしからぬ」などとアツたこともあった。この点いままの現職の学生議員はあまり大学側や教員側の悪口を言わないようで、大したものとどきどき思う。役員をしていると、とかく非難が懸いてくれないことに願がたいものである。その時「けしからぬ」「メーな奴だ」などとほやかし、ひたすら「観望と工夫」をキャッチに前進して欲しい。何れもアドバイスは小さいものであるが、ともかくお互いに小さな知恵を話し合って進んでいこう。

各クラブの紹介、PR、etc.

〔体育部連合会〕

○ サッカー部

サッカー部、他の部は少し違った家庭的雰囲気がある。毎日の練習の中で、日に日に深まっていく人間関係。先輩と後輩、後輩と先輩、そして同級、互いに引きつけあうものが自然に湧き上がる。

サッカー部の目も負の目もただひたすらゴールを追い突く走る。部員全員、汗と涙に熱れ、笑って泣いてそして互いを理解し合い自分を向上させる。厳しい練習に耐え、それでこそ勝利を得た喜びが大きい。

サッカー部、創立七年目を迎え、改メサッカー部はその歳月を経て今日の姿を築いた。諸先輩の苦勞と努力によって部々に伝統なるものを建立しつつある。

サッカー部というひとつのクラブ活動を通して大学生涯の年間を充実、満喫させること、これによって自分というものを見つめなおし、人間的に成長することができたこと確認するのだから、これほど価値あるものはないであろう。

○ 硬式野球部

改メ硬式野球部は、現東京学院六大学野球連盟に所属しており、春と秋の二度にわたって横浜スタジアム、後援：日産、追分球場を中心にリーグ戦を行なっています。

昨年度の成績はふるいせんでしたが、今年度は部長一同一層努力し、皆さんのご指導に答えるようにしたいと思っています。そこで学生の諸君にお知らせなのですが、リーグ戦開始の期間中に改メの試合を見に来てもらいたい。工業大学という上から平日に足に来てくれれば望みませんが、せめて休日もしくは週末に来てもらいたいのです。これは改メ野球部に限らず、他の体育部のクラブの試合も見に来てもらいたいのです。

学生諸君がもっと積極的に必要として下されば、学校の雰囲気も明るくなります。ただ何もしないで大学生活を送ってしまうのは、情しいではありません。そういつか意味でもスポーツは、皆さんに好まれるものです。

学生諸君、もっとクラブ活動に目をつけて下さい。

改メ硬式野球部、もっとクラブ活動に目をつけて下さい。

○ 硬式野球部

改メ硬式野球部は、「関東学生野球連盟」に加盟しており、改メ大学内でも実力のあるクラブの一つです。一昨年度の夏の甲子園系個人戦では、シラメス第三一位、ダグズ第三二位という輝かしい成績を獲し、昨年度の秋のリーグ戦においても（加盟して五年足らずで十部中七部に昇格）七部リーグ全勝優勝。練習は毎日行っています。改メ工業大学であるが夏の期間の少なからず、春、年間二回の合宿などを設けて、より前衛の濃い練習をしています。時には厳しく、又、時には優しい指導が、意欲的な練習を基にしたすばらしい指導を行ってくれます。去年の新人選考のうち経験者は一人でした。未経験者の人（経験者の人ではありません）チームに入って、練習して、来年のシラメス第三一位に目指しましょう。ここまで読んで、チームに入らない人はいくら多いか。

2000

我、作司郎は大学入学前から活動している伝統あるクラブであり、筑波学生アーチェリーリーグ(筑波国大・浦安明倫国大等)、厚木志アーチェリー協会(東京工芸大・SONY等)に所属しています。

昨年度の成績は、選手・ア・リーグで年間総合四位。同人数では三位入賞（新人数では二年連続二位入賞）。厚木市の大会ではＡクラス準優勝、Ｂクラス優勝という輝かしい成績を挙げました。

[illegible]

練習は、毎日充実していて、月に一度は学内で試合を行い、技術を高めています。そして、学年に関係なく両手で選手を選び試合に臨んでいますので、新人部員でも試合出場は可能なのです。我々目標学・ア・グリーン組合優勝を目標に頑張っています。そのためには、新人も練習の意気込みが必須です。あなたも我々と共に頑張ってください。

理内は明るく、温和な性格ですが、練習時は真剣で活気に満ちています。部活動を通して人間としての、在りて誇りを身に付けてください。我々は、大学生病をかけたスポーツに打ち込む若人生徒の成長を歓迎します。

① アメリカーナ・フットボール戦

年々希望に努力を怠らぬ、昨年年度は、初のリーグ戦参加で優勝という快挙を成し遂げました。この機に乘じて今年度も、春のオールジャパン戦を皮切りに、夏の全国、秋のリーグ戦と数回にわたって力を付けていきたいと思っています。そのためには、新入生の若い力が、必要です。新入生が力に付く。努力に付く。やる気、努力、それに個性さえあれば、なんでもなるものです。優勝のオールスター選手部員は、そのほとんどが、「無」から始めた者ばかりです。皆、努力して、実績にしがかりで、これまでです。努力を怠れば、それなりの実績は得られます。そして、昨年度のオールスター優勝だったのです。初のリーグ戦で、優勝のごとく現れた優勝のオールスター選手部員を、初戦のごとく末永く彼等に残すために、新入生の若い力が必要なのです。毎夏のごとく優勝、毎春のごとく敗退してはならぬのです。どうせならこのまじ、目立って欲しいのです。

どうです、よき奥陣に囲まれて、いい汗を一緒に流そうではありませんか。アメリカン・フットボールをやって、つまらないということは、決してありません。この点は、保障します。何かに打ち込むということは、すばらしいことです。何かに打ち込んでみたいと思

うなら、アメリカン・フットボールはどうですか。大塚 米国、今のところアメフトは

◎ 楊興全主筆

我がクラブは、無負金空手といって、あの同窓空手連盟無負金会館館長、大山清博氏によって創立された実践空手で、昔ではケンカ空手とも呼ばれています。新聞・雑誌等でも紹介されて知っている方も多いと思います。

練習内容としては、月に六回、講師の方と練習。そして、年に三回ある昇級審査と、全日本空手道選手権への出場とをできるだけの実力を付ける為に練習一回隔っています。昨年は、早稲田との第一回の昇級試合を行い、六勝一敗で一応の優勝を納めました。

あなたも是非このクラブに入って一躍に力を磨いてみませんか。

④ パートミントン部

夢は天地に生じぬとも萬物も幸哉。動物も一齊に天地に生れ定めて活動する。この時、我々ドミントン・ソニアにも希望に燃えて新しい道徳に邁進して欲しいのである。而しながら、動物の夢もあるかも知れない。しかし、動物生活に於ける目標はドミントン・ソニアに目標を置いてみてもよく、緑蔭の舞臺は我が道に於ける道徳のなにかと、やゝもがはざりといふ程度を希望せざることもない。我が道は同業者や、神童同様に知識としており、緑天の目標は同業者や大衆人を往還しており、チームワーカーのたれた運動

個性的、野性的又衝擊的な顔面に満ちあふれていますので新入生の方へポイントン園の門をたいてみませんか。

立 $\sigma_1 = \sigma_2 = \sigma_3 = 0$

パレーヨームの公式試合は年に互回あります。春の関東大学パレーヨームリーグ戦、それとは別に神奈川国際大学パレーヨームトーナメント戦、秋の神奈川国際大学パレーヨームリーグ戦。そして夏には皇学大会（神奈川県中央大会）がそれぞれあります。中でも関東大学パレーヨームリーグ戦では、四年の春、秋に準優勝をしており、春のリーグ戦では一度は優勝を飾って、日本代表に選ばれています。

練習日は、月曜日から金曜日までの五日間で、練習時間は、一時間半位ですので、今までバレーボールをやっていた方、又初めてだけれどバレーボールをやったみたい方は、どうぞバレーボールへ。そして、今バレーボールをやろうかどうしようかと考えている方は是非一度練習を体験館まで足に来て下さい。それからでも遅くはありません。道具一同心より歓迎します。

“スポーツで心と体を鍛えよう。”

[illegible]

白 雲 山 記

ボクシングの技術はまだ未熟だがスポーツに情けるファイブは気はくにもあふれている。

そして努力あるのみ、基本を大切にした練習をし、地道に力をつけていく。そして目標は試合に勝つのみ。これが我がボクシング室です。

「小事にも厳する人は大事を成し上げる力を思われる。」

○ 釣 り 部

一向に釣りと云っても、実に範囲が広く、我々の釣部員の中でも、全部の釣りを楽しんでいる者は少なく、各自、特定の釣りをしています。その為、全員がそろって釣りに行く機会が少ないのですが、それぞれの分野でそれなりの成績をあげています。

一昨年、学釣連(学生釣魚連盟)に加盟し、各大学と釣りに対する情報交換、大学間での各種大会にも参加し、部々成績をあげています。

まだ特定の釣りにだけ、統一することはできないので、今年もいろいろな釣りをしたいと考えています。

○ 山 部

誰でも一度は山歩きをしたことがあるでしょう。たゞ汗して肌を乾かすというものでないはずだ。

登山とは自分との闘いにより苦しい思いをして、自然と対応できる一助を与えてくれるものです。

我々の部員は日常活動、またドッドしたやりきれなさなどを帯び、疲れる時、広い地平が、目が、吹き飛ばしてくれることでしょ。

そこで、山が好きな何人も同じような所を歩いてばかりいないで、スキーや登山などにも挑戦してもらいたいのです。

我が山部はいまのところ各自で自主トレーニング、大山の麓のデレンダを時々遠慮をきびって歩いています。

今いる部員はほとんど何も知らずに入部してきて、やっとなま着きかけているところなのです。

あなたにも無理で日々を送らずに、大学の施設やクラブを利用して何かひとつ、やり通してもらいたいのです。

個性の強い連中ばかりですが、いっしょに山下に降りる雲をみつめてみませんか。

○ ス キー 部

春は鳥居の山で、夏は青い人ごみの中を離れて見スキー。そして冬は白銀の世界でアイスマス、冬だけのスポーツという意識のからを破って、一年中スキーをしてみませんか。そして学生生活最後の大学生活を有意義に過ごすにはありませんか。

また我スキー部は、昨年三月岩谷学生選手権大会に出場し、五十五年度には関東理工大スキー連盟に加盟し、競技スキー部として第一歩を踏み出しました。デレンダスキーでは物足りず競技スキーをやってみようという人はもちろん、これからスキーを始めるようという人も、スキー部の扉をくさってみませんか。そうすれば、あなたもきっと、スキーのとりこになるでしょう。

○ 少 年 専 攻 部

合 奏

少年専攻が、勝敗を争う、単なるスポーツでもなく、自分一人の強さを追求する、単なる武道でもなく、自分も相手も、共に幸せになろうとする「行」として、成り立つことの出来る最大のポイント、相手主体ということにあります。相手主体とは、相手優勝を主とする、いかなる技を繰返すときも、必ず二人ずつ組んで行なうことを原則とする、ということ。満点の技を必要とする時は、必ず相手がいるものであり、動いている相手に対する攻防の両合いと、空実というような、種々の条件は、単独では成り立たないからです。それだけではありません。肝心の技は、平素から、二人が相対して、「技創」と呼ばれる基本の形と、実況に技をかけた方、かけられた方、お互いに研究しあい、楽しみあひながら習得していきますから、知らず知らずのうちに相手も研究する習慣が育ち、協同性のある人物が育まれることになるのです。「自分も強くなるが、君も強くなれ!」これが少年専攻の心です。 組手

○ 舞 臺 研 究 部

我、関東理工大舞臺研究部は、創立五年に入り、全日本学生舞臺連盟及び神奈川学生舞臺連盟に所属しています。

我、舞臺研究部は、毎週末曜日と和泉女子短期大学で合同練習を行ない、土曜日には関東理工大で練習を行なっております。

種もが部員数が多いので、初めての方でもすぐにダンスのおもしろさをわかってもえるとおもいます。

パートナー制、和泉女子短期大学ですが、他に二階のパートナー様を予定しています。女子短期大学に縁のある方や縁のない方もぜひ入部を希望します。

舞臺といっても分からないと思いますが、キダツ四柱目(ワキタ、タシマ、スロー・ワキタ、タシマ、タシマ)、タシマ(タシマ)、タシマ(タシマ)、タシマ(タシマ)があります。他にダンス・パーティとしてダンス・スチューデンツ、チャチャ・チャチャなどのステップも指導します。社会人になると必ずと言っていいほどダンス・パーティは、あると思いますので、ステップを習得してみませんか。

昨年の総会の成績では、演習1カップル、準優勝3カップルまででした。昨年度において準優勝まで進出したカップルもあります。最大の目標としては、東関東ですが、この東関東で優勝に近づくことです。毎年総会を祝ってきましたが、ダンスの他に神奈川連盟では各部のフットボール大会がありますが、前期では準優勝でしたが、今年は、優勝するためにダンスの練習も行ないますが、ダンスではフットボールの練習もします。ぜひ、遠慮せずに気軽に入部して下さい。

〔文化連連会〕

○映画研究部

映画をたぐり定めるだけのものにしてしまうのはつまらない事です。自分達で映画を作ってみたい。そう思った映画研究部を思い出しして下さい。そういう人のために私達の映画があります。部員は多岐な趣味で、さまざま個性のぶつかり合いが面白い映画を作っているものと信じ、日々活動しています。映画を作るにあたって、いろいろな分野で君達の活躍を期待しています。たとえば、シナリオライター、脚本、演出、撮影、録音、美術、音楽、編集、演出助手等。まだ他にもありますが、特に監督、俳優、女優は難関です。どれも、日夜、寝食、二枚目、一門主と何でもやってみる事から始まるのではないのでしょうか。写真が好きならカメラマン、オーディオが好きなら録音、音楽が好きなら映画音楽を作ってみるのもいいのでは、このように映画制作では多くの職種がありますが、どれを取っても自分を出発する手段となるのです。何か一つ見つけて勉めてみてはどうでしょうか。私達は今までアクション、SF、青春映画と作ってきました。ファンタジーへの応募、上映会、フェスの撮影への参加等、これからも積極的に活動していきたいと思っています。自主制作映画というものは、制約的で自由な発想から出発し、それを作り上げていく。商業映画にない一途な映画なのです。

想像してごらんさい。スクリプションの中で夢が現実になることを。

○写真部

今、この世界は驚異的に情報状態にあり突如として見えない時間になっている。70年代の写真がコンピュータをはじめ私写真の台頭、キッシュな写真の出現、「タイム」誌の刊行、記念写真手帳の復活など、大きく揺れ動いていた。全面としてデジタルな写真と報道、ホームページ写真との分離化がきわだった時代に、私達は写真を見てきた。写真家が映画に選出していくのもうなずける動向の方が表現しやすいものであるから。私達は写真に回しつたい。80年代に生きる我々は暗黒探偵をしよう。足定められつゝある。

一昨年、横浜の我が写真部において、調査会いたした方から、「調査はすばらしい、でも写真部があるからシャッターを閉じた。そして映ったものだ。」これでは我々でもパソコンカメラでそこへんの明にでてシャッターを閉ぜばうつるというものである。そしてこういふ言葉もいたつた。

「私達が求める写真とは、貴族、その人、その場所、その時間にそれが見えないものを伝えるはし」とのことである。

私にはなるほどと思う反面、それではまったくの報道写真という疑問も生れてきた。なるほど写真とは伝達媒体の一端として発展してきたものではあるが?

「いのちのむすび」

という言柱がある。写真は個人活動で始まるものだから、そういう見方考え方をしがちである。だからこそ、仲間が強い、意見をこうかんし合うことから部員というものが始まると思う。先輩、後輩を結んだ立ち場でも個人として話し合うことができるのは、我が部の良い点であるといえる。

(その中にも、やはり礼は正すべし)

一家に一台、民間衛星カメラ時代ゆえに写真はもはや写真家だけのものではなくなっ

た。君の部屋にねむっているカメラを閉じて、まず始めに一枚とってみよう。

○放送研究部

我々、放送研究部では、録音機に音楽番組を放送しています。これは、優秀の学生なら誰もが知っているでしょう。しかし、放送研究部は、録音機だけでなく放送を行っているのでは無いのです。

主な活動としては、局の放送の他に、番組の制作、社会調査会、放送機器の制作、教育講座のP-M、放送室があります。番組の内容は、ダンスを司に足で集めた取材番組、ナレーションを入れた放送局に定めた放送局、etc.——企画会議を行なって企画を作る。取材、生録などによるアースワーク、音楽、録音機、放送機を入れての録音、オーディオで編集、とスタッフ全員が一日となってやるのである。そして、完成した時の喜びといたら何とも言えないものがある。技術講習会では、アナウンサーの基本である発声から始まり、レコーダーの操作、録音機、編集の実験などいろいろ行っている。また、放送機器の制作としては、現在行っている録音機の出回りアンプの制作からプレーヤー・コンピュータの制作、放送局のつまりテープ・プレーヤーで行っているのである。

そして何となくこれら日頃の活動の集大成として、学園祭では、番組の発表パーティーという形式で同会を入れての番組発表など数々の集まりを行っているわけである。

また、日自学園より加賀大学放送研究部と姉妹関係を結び、互いに協力して双方の活動の向上に努めている。

最後に、これからの活動としては、これまでに続けてきた活動に加えて、放送関係全般についての研究なども行いたいと考えている。

CM:1日では、「星の音楽」のチャートと募集しています。また、調査会、調査室などもありましたらお聞かせ下さい。

○ロボット工学研究部

新入生講習、入学初めでどう、君達もこれから最低四年間、大学生生活を行うことになるのだが、東大の門をたぐりきめるだけの勉強でない学園生活でなく何らかの足跡を残してもらいたい。我がロボット工学研究部、略してロボ研は大学設立以来、地道に活動を行っているが、チャーターが「ロボット工学研究部」という、ごつて名前になっているのに、しばしば誤解されているように思えてならない。昨年度は、東京の科学技術館で行われた「第一回全日本マイコンフェスティバル」のマイコンコンテストで二作品出品した。結果は「認めたくないものだが、若さの酒」というものであったが今年度は、N正団、電子工学のマイコンコンテスト。そして人間の手と同じ機能をもつロボットの「メカニカルハンド」の製作を主な活動目標として、頑張ってみよう。君達もぜひロボ研に加入して、メカの設計、製作することのおもしろさを知ろうではないか。なお、女性には特に失敬ですよ!

◎ 天文部

新入生講習。入学おめでとう。

今日から、普通は、教育機関における最前線の大学生に就いてはなっています。本文には現在、三千人あまりの学生がいます。

そして各人それぞれの大学生生活を送っているわけです。四年間、その長く短い学生生活の後が天文部で迎えてみませんか。

通常の活動として、月に一度の観望会、16mm反射による惑星などの観測、P.D.・3X・ヤードタイプでの星雲星団のロッド撮影、また天文に行方不明観測、太陽の黒点観測などです。また星体には合宿、そして年間の大観望として学修は、観望会において他の大学に例をみないという完全自由直達4mm口径直径30mmのプラチナリウム、特にこれは3年間の観望会により完成度が高く、人工衛星観望部、4スピーカー、空撮設備、分解能定て式などいろいろ特徴があります。

(他の大学、民間の同好会の見学もありました。)また、写真撮影は、いて他の観望、パル星雲、オキオンアステーション、馬頭星雲、星雲1アンドンメダなどの撮影などです。今年度は、さらに活動設備を充実したいと考えています。しかし新たに初めようとなさっている方、さらに大いに観望します。特に部員の手数はほど、大学で初めてだったので、しかし教えると言うよりも、まず一緒にやってみようではありませんか。最初はゆっくり星望の環境から初めます。

うちの部員は、マンナストや明るく人気があり、部室はいつも明るいはずで、(なお部室)。それに女子部員もいるので、女性の方で、入ろうとする方も大歓迎です。

共に胸を叩いて、学生時代天文をやったんだと言えることくらいあります。皆々もやっています。

◎ 航空研究部

航空研究部は、ハンダグライダーを中心にRC機、飛行機、その他航空関係の活動を行っています。

今年の主な活動予定としては、ハンダグライダーでの「バードマンナリー」出場、RC機では「全日本RCコンテスト」大会への参加を主な目標としています。現在部員は12名、RC保有数は3機、RC機は部員各自の持ち込み、全航空関係の活動としては小さな部と言えますが活動内容は広く、ネットから文化史的な観望りまで空の広いものには、何でも手を叩いてみます。

ハンダで飛びたい人、RCをいじりたい人、飛行機の好きな人、ネットをやりたい人、とにかく空の好きな人間(他から見ると変態じみていてる奴)たちの集まりであります。これを読んでくれる同僚のキキキキキキ。一緒にやってみませんか。力がなくてもRCは飛びます、機が壊れてもみんな同僚です。機が壊れても、男でも女でも、免許証がなくても、高い所がだめでも(ちなみに部員は高所恐怖症です。)電機科だろらうと文科科だろらう、空の好きな人ならかまいません。また飛行機やRC

◎ オーディオ研究部

一般にオーディオマニアと呼ばれる人々の中にも、いろいろな人がいます。

自分の好きな、アーティストやミュージシャンのレコードを買っていき、その中でいい音を追っていき「音楽マニア」、それに対して音質のいいレコードから選んでいき、あくまで音を追って、音のいいレコードなら音楽のジャンルをわかないという「サウンドマニア」この二つのマニアを見て見ると、我オーディオ研には「サウンドマニア」の方が多いように思うかもしれませんが、実は「音楽マニア」の方が多いのです。しかし「音楽マニア」の部員の数は、趣味で買っただけの音のいいレコードとは必ずしも、一致しないというこの現実です。しかしそれには、この二つの音の差を聴いたレコードに遭遇した時、あなたは無情の喜びに浸ることができるでしょう。我オーディオ研はあなたに、そのチャンスを与えます。

◎ JAZZ研究部

一口に音楽、と言っても、ジャンル別あるいは手段、方法論的に分けると味方もない数になってしまうのは事実であり、その中にジャズという形態の一つとしてあります。しかし我々は評論的にジャンル分けするよりもむしろ、音楽を楽しむ、その魅力を享受しようとする者の集まりです。個人的には、この時代のジャズはあの時代のジャズと比べてすぐ進歩的で、だからどうこう……などと勝手に思っているけど……、まあ関係活動を通して目標は学園内におけるコンサート及び、学外でのコンサートを主に、これらもやってみたいと思っています。

「ジャズとは生活である」と誰かが言っていたけど、本当なんです。それが無いと人間ではなくてになってしまう人間の理想がJAZZ研究部を構成しているという事実を見れば、簡単に納得できると思うんです。やる気のある人、興味のある人は一歩先の三階、ピアノのある教室に来て下さい。

最後に、当部員は音楽は、時として音楽を超越した表現力や外に對して示し、イメージの表現を叩いてくれます。意識、感性などを伝える音の語り手としての一つでしょう。生きていく、部員の誰もが自らをそう感じることができるんです。JAZZ研究部をよろしく。

◎ キャンパス・オーケストラ・ブレイ研究部

キャンパス・オーケストラ・ブレイ研究会、略してキャンブレイと呼ばれるこのクラブは、たいどんな活動をしているのかと不思議に思われていることでしょう。

まず、この点から紹介していくと、部員の一一人が持っている才能を振るに生かせるように部員全員で様々な企画をし、練習をしい、行動に移すのが活動内容です。これまでの活動は、文通の行事や学園祭を重点に幅広く行なってきました。しかし、今年からは一般学生を対象にした行事も計画しています。個人生のみならず、この文通を見て何か発信ませんか?そうするとこのクラブ自体の目標がないことです。このクラブは、大学発足以来ずっと続いてきましたが、卒業された先輩方当時のクラブに対する考え方も、現在、刷新された我々の考え方とは、クラブの方針が変わって来ました。

キャンプというクラブは、自分の能力をどこまで伸ばせるか、又、自分の時間、行動から何を導くことができる。経験が自分にとって何様どう生かされるのか、といった疑問や悩みを自由で与えてくれるのです。つまり、貴方の確固たる態度のいかんにより、クラブを大きく左右してくれるのです。新入生のみならずいろいろな行事に参加し、みんなと一緒に行動することは、貴方の人間性を豊かにしてくれます。

◎ 音楽部

歌声、生活の中に音楽がないと言うことはありません。テレビ、ラジオから流れて来る音楽は、ハードロック・フォーク・ニューミュージック・フォーク・最近ではテクノ・ミュージックまで、これら多岐多岐の音楽の中から自分に合った物を見つけ出し、そして、自分達の手でPlayしようじゃないか。四年間の大学生活を有意義にする為には、我が音楽部の一員となって音楽の舞台に立ち、思い切りあばれるのが一番だ。

我がクラブの年間活動予定は、新入生歓迎コンサートを始めとする月1回の学内コンサート、年1回の学外定期コンサート（これは、SOUND MARKETと言う。）学園祭会場への参加、など数多くの活動を行なっています。

さらに、他大学との交流を深める為にATSGE BIG4を組織しました。3大学（慶應工大、王塚大、神北工大）の内の4チームによるもので、これらの大学によるコンサートも開かれます。

とにかく、やる気のある人を求めています。

「音楽を通じて人間の心を広げることが

出来るなんて最高じゃないか。」

◎ 自動車部

我が自動車部「IMSC」では、ラリーを中心に活動をしています。

昨年度の学園祭にはよいスポンサーにもめぐまれ、今までにない大規模な「第5回優勝王座争奪戦」を開くことができ、たくさんの方を魅了しました。

これからも、より一層充実したラリーを開催して行く方針です。

又、今までは他大学のラリーには個人参加を行って来ましたが、今年からはクラブ参加をキープとし、部員での参加を可能にして、部員の統制を計って行くつもりです。ラリーやオートラをやりたい人、興味のある人はどしどし来て下さい。

◎ アニメーション研究部

子供のころに、誰でも一度はアニメを見ていたと思います。そして、一つや二つ大きな作品を、記憶しているでしょう。それがディズニーの映画であれ、日本のTVアニメであれ。

今でもアニメーションが好きなならば、それだけで人間関係はあります。そしてもう一歩進んで、アニメーションを自分で作ってみませんか？もしあったら、絵が描けなくとも、入部を歓迎するではありません。アニメーションとは、コマ割り原理により、動かない物体、あるいは絵を人為的に動かすことつまり動きの再現造ということが基本

なので、まず自分で作品を一本作って見ることで、それは、時間と手間がかかり大変な仕事なのですが、それだけに自分の作品が動いた時には、何んとも言いがたい感動があります。

現在のアニメーションにおいては、デザインや美術、映画、音楽、詩などと密接に関係し、ファンタジックなものでない限り、私たちが見たこともない夢の世界とも表現できるのです。

我がアニメーション研究部においては、通年、十数回の上映会と、個人作品を含めた数々の作品を作ってきました。今後は定期上映会と、PAF（プライベート・アニメーションフェスティバル）などへの出品を目標に活動していきます。

◎ 鉄道研究会

近年のポータレインゾームのためか、「鉄道が好きです。」と人に言う、すぐに、「写真ですね。」と言われる事が多い。事実、鉄研では、そのように、思われているようだ。しかし本当は、そうではない。我が鉄道部員の専攻(?)を上げてみよう。写真や筆画に、鉄道を使った旅行、鉄道模型、車庫、運行、テーマ・キーター、全てはバリエーションに多岐にわたっており、一人でいくつも兼っている部員も多い。よって、何やら近づきにくい印象が流るもの無理はない。

しかし実際には、団体での活動には、完全が機が交差密着的なクラブである。そして、毎年秋になると、文化系クラブ最大のイベント学園祭に向け、全員が、フェスティバルで活動していくのである。

我が鉄道研究会は、知識量よりも、やる気のある新人を歓迎する。そして、大学生活の中で、何か一つ後そうではないか、たとえそれが、満足感という、他人に伝えないものであっても。

◎ 電気通信部

電気通信部は、電気を用いた通信全般について研究しています。

当大学を代表するアマチュア無線局AJ1YFZなど三つのコールサインを持ち、1.9MHzから12.0MHzまでの電波帯、アマチュアTV、FAXなど多岐な活動を行っています。

現在の部員は、30名。電気科はもとより機械科や化学科の部員もあり、各自それぞれの特技を生かし、部の活動に力を注いでいます。

部の活動範囲は、アマチュア無線にとどまらず、光ファイバーを用いた光学通信や、人工衛星を考えたサイバネティクス及び、携帯用通信、固定網の製作、各種電子機器の製作や電子部品のジャンク品の入手方法など考えればきりがありません。

決められた事をやるのは、文化系クラブのやる事ではありません。学年、学科にとらわれず、だれでも部の中心として部の為に、又他の学年や学校の為に活動をつづけています。オープンな部として少々、異色な部であるかもしれませんが、しかしこれが理想の文化系であると感じては嬉しく思っています。部活の活動に興味のある方は、アンテナマターのすぐ下、電気科3Fの研究室まで来られ。

個人情報のため掲載いたしません

幾徳工業大学学友会規約集

幾徳工業大学学友会規約

第 1 章 章 条 第 1 節 総 則

- 第 1 条 本会は、幾徳工業大学学友会と称し本部を幾徳工業大学内に置く。
- 第 2 条 本会は会員の高揚たる自治精神及び本学の発展に寄与し、併せて会員相互の親善を計ることを目的とし、次の活動を行なう。
- 1) 全会員の意志を代表する。
 - 2) 課外活動の自主的な発展のために努力する。
- 第 3 条 本会の会員組織は、幾徳工業大学学生を以て構成する。
- 第 4 条 本会の会員は、次の権利を有する。
- 1) 本会の会員は、本会の主催する行事に参加する権利を得つ。
 - 2) 本会の会員は、自治活動の参加権並びに自治への平等の発言権を持つ。

第 2 章 第 2 節 機 関

- 第 5 条 本会の機関は次の様に置く。
- 1) 学生総会
 - 2) 学友会執行部
 - 3) 評議委員会
 - 4) 会計監査委員会
 - 5) 選挙管理委員会
 - 6) 体育推進委員会
 - 7) 文化推進委員会
 - 8) 自治実行委員会

第 1 節 学生総会

- 第 6 条 学生総会は、本会の最高議決機関であり、開催は全会員の 5 分の 1 以上の出席（委任状を含む）により成立する。
- 第 7 条 学生総会の開催は、開催日の 7 日前に目的、議題、日時、場所を告示する。学生総会には議長 1 名、副議長 1 名、書記 2 名を議長団とし、その他で本会の会員より選出する。
- 第 8 条 学生総会は、全会員を以て構成し、年 1 回定期総会を学友会執行部に召集する。尚、次の場合は臨時総会を召集できる。
- 1) 学友会執行部が開催を必要と認めた場合。
 - 2) 全会員の 10 分の 1 以上の署名で開催の要求が学友会執行部に提出された場合。
- 第 9 条 学生総会の議決は出席者の 2 分の 1 以上の賛成を以て成立する。但し賛否同数の場合は議長がこれを議決する。尚、会長登壇になった場合は、評議委員会が管理し、結果を学友会執行部へ提出する。又、学友会執行部は、学生総会で議決を学生総会開催日より 7 日以内に全会員

へ公示する。

第10条 議長は、学生組合の秩序を保持し、議事進行を円滑にするように努め、議長がこれを代表する。尚、議長は任期は、当日の学生組合の終了時までとする。

第11条 議長は、学生組合の議事録を作成し、学友会執行部へ学生組合終了と同時に提出する。

第12条 学生組合が廃会となる場合は次の通りである。

- 1) 開催日より7日前に公示した内容が、公示期間内に変更があり学生組合に支障が生じると学友会執行部が認めた場合。
- 2) 学生組合の定例会より60分以内に参加率が全会員の5分の1（委任状を含む）に満たない場合。
又議員団が成立しない場合。
- 3) 学生組合中、議長団が議事の進行に支障が生じて、廃会の必要を認めた場合。

第13条 学生組合が廃会となった場合学友会執行部は、開催日より15日以内に再び学生組合を召集しなくてはならない。

第2節 学友会執行部

第14条 学友会執行部は、学生組合に次ぐ、審議機関である。

第15条 学友会執行部は、学友会会長3名、副会長2名、会計2名、書記2名、庶務3名の合計10名の学友会執行部役員を以て構成する。

第16条 学友会執行部役員は、会員の中から立候補し、それを全会員の選挙により選出する。

第17条 学友会執行部役員は、本会会則第2条に則り相互に協力し、次に示す任務を遂行する。

- 1) 学友会会長は、学友会執行部及び本学友会を代表し、各機関を統括する。
- 2) 副会長は、学友会会長を輔佐し、学友会会長の不在又は委任があれば会員の任務を代行する。
- 3) 会計は、本会の帳簿を行い、会計監査委員会より経理報告の請求があった場合、経理報告書請求年月日より30日以内に会計監査委員会へ提出しなければならない。
- 4) 書記は、学友会執行部の議事録を作成し学生組合の議事録と同様に保管する。又書記は、学友会執行部内に置く印刷部の局長に1名が学友会会長に指名され、印刷部の運営にあたる。
- 5) 庶務は、総務などの通信及び文書関係を取り、それを保持するように努める。又、学友会執行部の審議及び事務を補助する。

第18条 学友会会長は、次の権限を有する。

- 1) 学友会会長は、学友会執行部における最終決定権を有する。
- 2) 学友会会長は、本会会則第5条に定める8機関の最終権を有する。
- 3) 学友会会長は、学友会執行部の運営に支障が生じた時に自主解散権を有する。

第19条 学友会執行部の執行年度は、1月1日より12月31日までの1年間とし、学友会執行部役員の任期はこれに準ずる。

第20条 学友会執行部は、次に定める事項が生じた場合、解散しなければならない。尚、学友会執行部が成立するまでは、評議員会が学友会執行部の代行を行なう義務を負う。

- 1) 全学友会会員の過半数以上のリコールがあった場合。
- 2) 学友会会長が本会会則第18条第3項に定める自主解散権を用いた場合。

第3節 評議員会

第21条 評議員会とは、本学友会の執行機関である。

第22条 評議員は、各クラスより2名選出される。当選者は各クラスの代表者である。

第23条 評議員会には、その運営を円滑にする為に内部に庶務局、会計局、印刷局、その他の必要な機関を置くことができる。

第24条 評議員会は、月1回の例会を開催する義務を負う。又、次の場合に評議員会が召集する。

- 1) 評議員会中の15名以上の要求が評議員会長へ提出された場合。
- 2) 本会会員の3分の1以上の要求が評議員会長へ提出された場合。
- 3) 学友会会長が召集した場合。

第25条 評議員会長は、評議員会の中から立候補し全評議員の選挙により選出される。

第26条 評議員会には、2名の副委員長、2名の書記及び各局の局長を指名する。

第27条 評議員会は、全委員の2分の1以上を以て成立する。

第28条 評議員会の開催は3日前までに公示しなければならない。尚し緊急を要する場合はこの限りでない。

第29条 評議員会の議決は、出席人員の過半数の賛成により成立する。

第30条 評議員の任期は当該学年限りとし、欠員が生じた場合、クアスの責任において補選されなければならない。

第31条 評議員会では、書記が議事録を作成しなければならない。

第32条 評議員会では、会計局長が経理報告書を作成し、学友会執行部から経理報告の請求があった場合は7日以内に提出しなければならない。

第33条 評議員会の開催において、出席者が全評議員の2分の1に満たない場合、開催の開始時間より20分後に廃会となる。

第34条 評議員会が解散した場合、評議員会長は7日以内に評議員会を召集しなくてはならない。

第35条 評議員会が連続5回廃会した場合、学友会執行部が評議員会を代行し、新評議員を選出する。

第4節 会計監査委員会

第36条 会計監査委員会は公正、中立の立場にあり、本会会則第5条に定める8機関のうち会計監査委員会と選挙管理委員会を除く6機関から独立した機関とする。

第37条 会計監査委員の任期は、1年とする。

第38条 会計監査委員は、本会会員のうちから立候補し、それを全会員の選挙により選出する。会計監査委員は、会員の中から公募し、その中から会計監査委員が3名指名する。

第39条 会計監査委員会は、本会の会計を監査し評議員会及び学生組合に報告する義務を負う。

第40条 決算は、会計年度の終りに会計監査委員会がこれを示し、評議員会の議決を経て学生組合の承認を受ける。

第5節 選挙管理委員会

第41条 選挙管理委員会は公正、中立の立場にあり、本会会則第5条に定める8機関のうち会計監査委員会と選挙管理委員会を除く6機関から独立した機関となる。

第42条 選挙管理委員会は、学友会執行部役員、会計監査委員の選出を管理する。

第43条 選挙管理委員会は、評議委員会の発議により、各クラスより立候補者をつくり、数定した委員会を組織する。委員長は選挙管理委員の中より互選される。

第6節 体育推進委員会

第44条 体育推進委員会は、学友会執行部が承認する体育系課外活動部の全委員を以て構成する。

第45条 体育推進委員会は、運営を円滑にする為に内部に次の機関を置く。

- 1) 総会
- 2) 幹事会
- 3) 庶務委員会

第46条 体育推進委員会は、体育推進委員会内の事項を協議し、議決する機関であり、主幹会がそれを代表する。

第7節 文化推進委員会

第47条 文化推進委員会は、学友会執行部が承認する。文化系課外活動部の全委員を以て構成する。

第48条 文化推進委員会は、運営を円滑にする為に内部に次の機関を置く。

- 1) 役員会
- 2) 幹事会
- 3) 本部役員会
- 4) 実行委員会

第49条 文化推進委員会は、文化推進委員会内の事項を協議し、議決する機関であり、本部役員会がそれを代表する。

第8節 自治実行委員会

第50条 自治会実行委員会は、本学における学友会執行部が主催する行事を実行する委員会である。

第51条 自治会実行委員会を公認するのは学友会執行部である。

第3章 会 計

第52条 本会の経費は、会費、事業収入及び寄附による。

第53条 本会の会計年度は4月1日より翌年の3月31日までとする。

第4章 附 則

第54条 本会会則の改正は、評議委員会の決議を必要とし、改正は、本学全学生会における学生総会で決断する。

第55条 選挙管理委員会の任期は1ヶ年とする。

第56条 本会の学友会執行部役員と評議委員は同一者であってほならない。

第57条 第35条において選挙管理委員会が同時に解散した場合、副評議委員会が成立するまで学友会執行部が評議委員会の職務を代行する義務を負う。

第58条 本会 会 則 正 について

1) 現評議委員会の在野によるため学友会執行部の代行が必要とみなされるため。

2) 庶務委員会、体育推進委員会と文化部

3) 学友会執行部及び本部役員会または各推進委員会の運営をより円滑にするために必要と思われるので。

4) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

5) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

6) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

7) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

8) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

9) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

10) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

11) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

12) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

13) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

14) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

15) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

16) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

17) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

18) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

19) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

20) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

21) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

22) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

23) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

24) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

25) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

26) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

27) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

28) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

29) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

30) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

31) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

32) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

33) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

34) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

35) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

36) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

37) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

38) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

39) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

40) 本会が主催する行事の実行を円滑にするため

徳島工業大学体育部連合会規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は徳島工業大学体育部連合会（以下体育会と略す）と称し徳島工業大学内に本体育会を設置する。
- 第 2 条 本体育会は徳島工業大学学生会の一機関であることを宣明し本体育会に加盟する体育系団体の発願と向上を促進することによって会員が団体活動を通じ自己の人格を磨きすることに貢献し、併せて加盟団体の団結を強化することを目的とする。
- 第 3 条 本体育会会員は本体育会に加盟する各都部員とする。

第 2 章 組 織

- 第 4 条 本体育会は目的達成のために次の諸機関を置く。
- 主 幹 会
 - 総 会
 - 常務委員会
- 第 5 条 主幹会は本体育会の事業全般に関する運営及び決議機関である。
- 第 6 条 総会は本体育会の意志を決定する最高議決機関である。
- 第 7 条 常務委員会は加盟団体の昇格、降格及び加盟希望団体の昇格を行なう機関である。

第 3 章 主 幹 会

- 第 8 条 加盟団体の主幹をもって組織する。
- 第 9 条 役員を次のように置く。
- 1. 委員長 1 名
 - 1. 副委員長 2 名
 - 1. 書記 1 名
 - 1. 会 計 1 名
- 第 10 条 役員は選出は主幹会へ立候補し主幹会で投票し、総会で承認する。
- 第 11 条 第 9 条に掲げた役員をもって行なう会議を主幹会役員会議とする。
- 第 12 条 委員長は体育会の代表とし本体育会最高責任者として会務を統轄する。また副委員長は委員長を輔弼し委員長の事故ある時はその代理をする。
- 第 13 条 主幹会にやむを得ない理由により出席できない主幹はその理由を添えた欠席届を委員長あてに提出しなければならない。また原則として代理は認めないが代理を立てる場合は委任状を提出しなければならない。
- 第 14 条 役員は次の場合解任される。
- 第 1 項 主幹会の 3 分の 2 以上の不信任決議された場合。
 - 第 2 項 役員が主幹会に対して罪状解任を提出し受理された場合。

- 第 15 条 主幹会は 3 分の 2 以上の出席をもって成立、議決は多数決とする。但し昇格、降格及び加盟の議決は出席の 3 分の 2 以上とする。
- 第 16 条 役員は任期を 1 年とし任期は 1 月 1 日より 1 月 31 日までとする。但し 1 2 月を引き継ぎ期間とする。

第 4 章 総 会

- 第 17 条 総会は本体育会の最高議決機関である。
- 第 18 条 総会は 1 2 月の定期総会と臨時総会とする。
- 第 19 条 委員長は次の場合総会を召集しなければならない。
- 1. 加盟団体総数の 4 分の 1 以上の団体の署名した申請書が提出された場合。
 - 1. 本体育会会員総数の 4 分の 1 以上の会員の署名した申請書が提出された場合。
- 第 20 条 総会に於ける議決権は各都部員 5 票、各専ラダ 3 票とする。
- 第 21 条 総会に総会に於ける総票数 3 分の 2 以上の賛成の投票により成立する。
- 第 22 条 総会に於ける議決は有効票数の過半数でこれを決定する。但し次の事項は特別決議事項とし有効票数の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。
- 1. 主幹会役員の変更
 - 1. 規約改正
 - 1. その他主幹会役員会議で特に重要であると認めた事項
- 第 23 条 総会議長は常務委員長が兼任する。
- 第 24 条 総会を開催する場合前 7 日前に総会開催の通知をしなければならない。

第 5 章 常 務 委 員 会

- 第 25 条 常務委員会の構成は主幹会委員長、副委員長、学生会クラブ代表者 1 名及び主幹会より 3 名選出して常務委員会とする。
- 第 26 条 常務委員会は加盟団体の昇格に関する事項及び加盟団体の昇格、降格、加盟希望団体の昇格に関する事項を毎年 1 0 月に行なう。
- 第 27 条 常務委員会は昇格希望団体より提出された書類を快回の上審議し、主幹会の議決する決議する。

第 6 章 加盟団体の資格、昇格降格及び加盟希望団体の昇格、その他処分に関する規定

- 第 1 節 加盟団体の資格
- 第 1 項 部
- 第 2 条 本体育会に加盟する団体が当該団体の団体活動を行なう為の充分な部費を常時有し対外的及び対内的にも優秀なる活動内容を示し、また団体創設後 2 年以上継続して活動している団体は

の費用は、当該団体の費用を有する。

第39条 団は団体活動を行なう為の資金を専らに金庫で備蓄して支用される。

第40条 団は原則として次の役職を置かなければならない。

1. 総 務
2. 主 幹
3. 副主幹
4. 主 務
5. 会 計

但し顧問は部の最高責任者であり本部の教職員がその任務に当らなければならない。

第41条 団は次の書類を作成し主幹会の決定した日までに提出しなければならない。

1. 部役員及び部員名簿
2. 活動計画書及び報告書
3. その他主幹会役員会議で必要と認めた書類

第2項 専ら

第42条 本体育会に加盟する団体で当該団体の団体活動を行なう為の充分な部員数を常時有し対外的及び対内的にも団に準ずる活動内容を示し又該部設置後1年以上継続して活動している団体は専らクラブの資格を有する。

第43条 専らクラブは団体活動を行なう資金の援助を受けることができる。

第44条 専らクラブは対外活動を行なう為に部の名称が必要である場合部の名称を使用することができる。

第45条 専らクラブは部同様第39条、第40条に掲げた事を行なわなければならない。

第2章 附 則

第46条 第28条、第39条、第41条に掲げた部の資格を少なくとも1年間に亘って充足する専らクラブは昇格の資格を有する。

第47条 昇格の資格を有する団体が昇格を希望する場合は次の手続きを必要とする。

1. 当該団体の最近2年間の活動報告書及び部設置の歴史を記した書類、昇格希望理由書と所属団体名簿、及び担当顧問の承認書を送って委員会に提出する。

第3章 降格・除名及びその他の処分

第48条 加盟団体或いは会員が次に掲げた事項に該当した場合第39条に掲げた処置を講ずる対象となる。

1. 本規約に違反する行為をなした場合
2. 本規約に掲げられた加盟団体の義務を怠った場合
3. 主幹会或いは総会に於いて従わなかった場合
4. 主幹会或いは主幹会に対しての義務を怠った場合
5. 第28条、第32条に掲げた条件を当該団体が充足しない場合
6. 本体育会の目的遂行に支障をきたす行為をなした場合
7. 本体育会の名誉を毀う行為をなした場合

第39条 加盟団体或いは会員が第38条に掲げた行為をなした場合次に掲げる処分の対象となる。

1. 勧告処分

1. 主幹会或いは総会に於いて本体育会に対する陳謝

1. 一定期間の主幹会及び総会に於ける権利の停止

1. 次期予算の編成と勘

1. 1週間以内の練習停止

1. 一定期間の対外活動の禁止

1. 一定期間の全体的活動の禁止

1. 降下

1. 除 名

第49条 加盟団体或いは会員に対する処分は次に掲げる手続きを必要とする。

1. 勧告処分及び陳謝処分は各問委員会の判断によりこれを行なう。勧告処分の方法は主幹会決議に於ける勧告及び勧告書の提示をもって行なう。

1. その他の処分は主幹会に於いて各問委員会にこれを提案し有賛成数の3分の2の賛成によりこれを行なう。

第41条 昇格、降格、除名の処分は年度末、年度初めとする。

第42条 処分の対象となった加盟団体或いは会員は主幹会に於いて申明する機会が与えられる。

第4章 加盟希望団体の昇格

第43条 次に掲げる事項を充足した団体は本体育会の加盟団体となり当初は専らクラブに所属する。

1. 第32条の規定を充足する団体

1. 加盟希望団体は所属希望書、所属団体名簿、当該団体の活動報告書、最近1年間の会計報告書、加盟希望理由書及び担当顧問の承認書を各問委員会に提出する。

第2章 財 務

第44条 本体育会の財産は施設工業大学学生会の助成金及び寄付金その他の収入とする。

第45条 本体育会の会計年度は4月1日と3月31日までとする。

第46条 各加盟団体に支給された活動費金の決算報告は毎年5月の定期総会に於いて行なう。

第 8 章 体育部連合会

第47条 本体育会は対外的特にに優秀なる成績を収めた団体又は会員、或いは本体育会の発展向上に貢献した団体又は会員に對し体育部連合会賞を授与する。

第48条 体育部連合会賞の選考は主幹会役員会議で決まり主幹会の承認によって決定する。賞の内容として最優秀選手賞、最優秀団体賞、優秀選手賞、優秀団体賞、特別賞などを与えることができる。

（活動報告）

第32条 各部の部長は、本部に活動報告を年1回以上行なわなければならない。その期間は会長が指定する。

（規 則）

第33条 本会から脱会しようとする者は、理由を役員会に申し出、役員会の承認を得てから脱会する。

（除 名）

第34条 1 本会本部においてその年度の部活動行動不良及び同輩性なし、と役員会で決議した場合、会長がこれを除会させる。

2 役員会議において2回以上欠席した際は役員会議で審議の上ある一定の投票を要し除会させる。

（加 盟）

第35条 本会に部として加盟しようとする同好会は役員会に申し出、役員会の承認を得てから本会に加盟する。

1 同好会設立から1年以上経っていない団体は加盟の対象にはならない。

2 加盟後1年間は準加盟とし、1年後再審査を受け承認を得て正式に加盟とする。

（罰 則）

第36条 加盟団体あるいは会員が本会側に違反した場合、もしくは著しく本会の名誉を損じた場合、役員会がこれを除名又は懲戒することができる。

（会 則 変 更）

第37条 本会則の変更及び補正は本会役員会で審議し承認として総会に提出し3分の2以上の賛成をもって可決、執行される。

（修 正 条 文）

第38条 本会会則は、本会本部が所管する事項についての上記の修訂を要し、修訂案を提出し、承認される。

（修 正 条 文）

第39条 本会会則は、本会本部が所管する事項についての上記の修訂を要し、修訂案を提出し、承認される。

（修 正 条 文）

第40条 本会会則は、本会本部が所管する事項についての上記の修訂を要し、修訂案を提出し、承認される。

（修 正 条 文）

第41条 本会会則は、本会本部が所管する事項についての上記の修訂を要し、修訂案を提出し、承認される。

（修 正 条 文）

第42条 本会会則は、本会本部が所管する事項についての上記の修訂を要し、修訂案を提出し、承認される。

（修 正 条 文）

第43条 本会会則は、本会本部が所管する事項についての上記の修訂を要し、修訂案を提出し、承認される。

編 集 後 記

「三百合」第三巻の編集するにあたり、多大な御理解と御協力を頂いた読者の方々に御礼申し上げますと共に、御編集に全面的御力を頂いた各クラブに感謝致します。

学友会活動の一年間の活動をこの会誌によって発表し、我々熊本工業大学の学友会の活動をより周知してもらおうという主旨にそうよう過去二回の反省をもとに努力してきましたが、予定通りにはいかず結局ページ数が増えただけのものとなってしまったようです。この会誌によって第一報で伝達されている方や読者の目が開けにされ、これからの自部活動及びサークル活動等に役立てて欲しいと思います。また旧稿、知り得なかった他のサークルを知る良い機会でもあると思います。

この「三百合」が自部活動及びサークル活動などに役立ち、各方面での活躍のために利用されれば幸いです。

三 百 合 第 三 巻

発 行 日 昭和56年4月7日

発行責任者 花原 秋 弘 編集責任者 高橋 明 義

発 行 所 熊本工業大学学友会執行部

〒本市下段野1-630

電話 0482(41)1225

印 刷 所 地球本タイプ印刷

〒本市黒瀬1-14

電話 0482(22)2027

文 化 部 通 告 会

無断複製及び発行を目的とした利用を禁ず。